

【鳥取県東部4町国土強靱化地域計画 智頭町別冊「事業一覧」】 計画期間：R7年度～R11年度

＜これは、「鳥取県東部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、国予算の「重点化」等の対象となる事業の一覧です。＞

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	交付金・補助金の名称	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R12.3)の 状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1～8)を記載
1. 人命保護										
安全安心なまちづくり推進事業	社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	旧耐震住宅の耐震化			R2～R11	完了	個人	地域整備課	
安全安心なまちづくり推進事業	社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	危険ブロック塀の撤去・改修			R2～R11	完了	個人	地域整備課	
橋梁点検及び改修事業	道路メンテナンス事業費補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町管理橋梁の点検及び改修	町道橋 141橋	750,000	H30～R50	事業継続	町	地域整備課	8
道路改良事業	防災・安全交付金(30P)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	(2)三田中田線	歩道整備 L=650m	90,000	R3～R11	事業継続	町	地域整備課	8
道路改良事業	防災・安全交付金(30P)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	(1)愛宕本線	歩道整備 L=180m	17,000	R7～R11	新規	町	地域整備課	8
雪寒路線除雪事業	防災・安全交付金(30P)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	(1)関屋黒本線ほか25路線	除雪 L=21.6km	100,000	R2～R11	完了	町	地域整備課	5,6
智頭町地域介護・福祉空間整備事業	智頭町地域介護・福祉空間整備事業補助金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	新規介護事業所創設に係る早期火災防止対策	1棟	10,000	R7～R11	完了	町	福祉課	
ハザードマップ更新	社会資本整備総合交付金事業	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	ハザードマップの更新		4,000	R8	完了	町	総務課	6,7
2. 救助・救援、医療 活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保										
道路新設・改良事業	社会資本整備総合交付金(28P)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	町道下向線	現道拡幅 L=462m	70,000	R4～R9	事業継続	町	地域整備課	8
道路新設・改良事業	社会資本整備総合交付金(28P)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	町道天木線	現道拡幅 L=1,564m	200,000	R5～R10	事業継続	町	地域整備課	8
消防団救助能力向上資機材の整備	消防団設備整備費補助金	2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	高視認性雨衣の整備	20着	484	R8	完了	町	総務課	7
消防団救助能力向上資機材の整備	消防団設備整備費補助金	2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	AEDの整備	6台	2,112	R8	完了	町	総務課	7
3. 行政機能の確保										
4. 情報通信機能の確保										
情報通信機器及び通信設備の整備・維持管理	高度無線環境整備推進事業補助金	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	情報通信網の所有権の移転等(電気通信事業者)	町内全域の対象施設	200,000	R8～R9	新規	町	企画課	
5. 地域経済活動の維持										
公共林道事業	農山漁村地域整備交付金	5-2 交通インフラネットワークの機能停止	林道橋梁等の点検・個別施設計画の策定	林道橋 19橋 トンネル 1基	40,000	R7～R11	完了	町	地域整備課	8
鳥獣等被害防止事業	鳥獣被害防止総合対策事業交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	有害鳥獣の侵入防止施設整備、捕獲活動支援	施設 L=30,000m 捕獲5,000頭 (5ヶ年計画)	63,420	R7～R11	事業継続	集落、個人	山村再生課	7
中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等直接支払交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	農業生産活動の継続維持	33集落、2個別 対象面積 3,011,321㎡	299,165	R7～R11	事業継続	集落、農家	山村再生課	7.8
多面的機能支払交付金事業	多面的機能支払交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	農地、農業施設及び農村環境等の維持管理	活動組織数 30組織 対象面積 27,549a	84,065	R7～R11	事業継続	集落(活動組織)	山村再生課	7.8
智頭町共助交通推進事業	地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統補助)	5-2 交通インフラネットワークの機能停止	地域公共交通の整備・維持	町内全域	32,000	R5～R11	事業継続	交通事業者	企画課	

【鳥取県東部4町国土強靱化地域計画 智頭町別冊「事業一覧」】 計画期間：R7年度～R11年度

<これは、「鳥取県東部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、国予算の「重点化」等の対象となる事業の一覧です。>

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	交付金・補助金の名称	起きてはならない最悪の事態 ※ブルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R12.3)の 状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1～8)を記載
智頭町共助交通推進事業	地域公共交通確保維持事業 (車両購入に係る補助)	5-2 交通インフラネットワークの機能停止	地域公共交通の整備・維持	25台	32,000	R5～R11	事業継続	交通事業者	企画課	
6. ライフラインの確保及び早期復旧										
水処理施設(電気・機械)の改築更新	社会資本整備総合交付金(防災・安全)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	智頭浄化センターの改築更新		75,000	R7～R10	事業継続	町	税務住民課	
マンホールポンプ改築更新	社会資本整備総合交付金(防災・安全)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	マンホールポンプ場・管渠の改築更新		50,000	R7～R11	事業継続	町	税務住民課	
浄化槽設置推進事業	循環型社会形成推進交付金	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	個人設置型の浄化槽に対する設置費用の補助	15基	14,715	R7～R11	事業継続	町	税務住民課	
智頭町応急給水施設配水管整備事業	生活基盤施設耐震化等交付金	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	上水道配水管新設工事(沖代橋エリア)	70m	42,464	R6～R10	完了	町	水道課	
智頭町送配水管整備事業	生活基盤施設耐震化等交付金	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	上水道送配水管の改築更新	L=143m	65,000	R8～R12	新規	町	水道課	
電源立地地域対策交付金事業	電源立地地域対策交付金	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	水力発電所利水地域の生活インフラ整備		4,500	R7～R11	事業継続	町	企画課	
7. 二次被害の防止										
美しい森林づくり基盤整備事業	美しい森林づくり基盤整備事業交付金	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	森林による二酸化炭素の吸収作用を保全、強化を目的とした森林整備の実施	A=2,712ha L=40,000m	1,273,645	R3～R12	事業継続	林業事業者	山村再生課	7
8. 迅速な復旧・復興										
地籍調査事業	社会資本整備総合交付金(防災・安全) 地籍調査費負担金	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	智頭町内地籍調査の推進	S=38.39km ²	906,829	R7～R11	事業継続	県・町	地籍調査課	
横断的分野①リスクコミュニケーション										
横断的分野②老朽化対策										
横断的分野③研究開発										
横断的分野④人口減少対策										
横断的分野⑤人材育成										
横断的分野⑥官民連携										
横断的分野⑦デジタル活用										